

5 違反食品等処理状況

平成24年度の違反食品等の発見（他機関からの違反通知により処理したものを含む。）件数は49件である。

違反等の内容を見ると、6条（販売等を禁止される食品及び添加物）違反（疑いを含む）5件（10.2%）、10条（指定外添加物）違反1件（2.0%）、11条（食品等の規格及び基準）違反7件（14.3%）、19条（表示の基準）違反（疑いを含む）2件（4.1%）であり、不良食品は33件（67.3%）、表示の不適正食品は1件（2.0%）であった。

食品について見ると、魚介類（17件）に違反等が多く発見された。

違反食品等の原因施設に対しては、行政処分等の措置を実施するとともに、違反原因の調査、再発防止の措置等の指導を実施した。

（1）年度別違反食品等状況

年度	違反区分													製造所		
	6条	9条	10条	11条	16条	18条	19条	20条	25条	小計	不良	不適正	計	県内	県外	国外
24	5		1	7			2			15	33	1	49	42	5	2
23	3		1	21			5			30	27	2	59	49	9	1
22	6			8			6			20	15	2	37	30	5	2
21	6			8						14	20	1	35	25	10	
20	6			8			1			15	26		41	25	16	

（注1） 広島市、呉市及び福山市を除く。

（注2） 違反区分には疑いを含む。

（2）違反食品等発見件数

食品区分	違反区分													製造所		
	6条	9条	10条	11条	16条	18条	19条	20条	25条	小計	不良	不適正	計	県内	県外	国外
合計	5		1	7			2			15	33	1	49	42	5	2
魚介類				5						5	12		17	17		
冷凍食品																
生食用冷凍鮮魚介類																
その他の																
魚介類加工品											5	1	6	5	1	
肉卵類及びその加工品	1									1	5		6	5	1	
乳																
乳製品												2	2	2		
乳類加工品																
アイスクリーム類・氷菓				1						1			1	1		
穀類及びその加工品												2	2	1	1	
弁当類												1	1	1		
野菜類果物及びその加工品								1		1	3		4	4		
菓子類	2		1	1						4	1		5	4		1
清涼飲料水	1									1			1	1		
酒												1	1		1	
精飲料																
水																
雪																
水																
かん詰・びん詰食品																
その他の食品	1							1		2	1		3	1	1	1
添加物																
化学的合成品																
その他の添加物																
器具及び容器包装																
おもちゃ																
洗浄剤																

（注1） 広島市、呉市及び福山市を除く。

（注2） 違反区分には疑いを含む。

(3) 食品別違反等件数

食品名	違反区分	発見件数	6条			10条			11条		18条		不良			
			腐変敗敗・異物	その他	その他	甘味料	着色料	その他	成分規格	その他	蛍光物質	その他	異臭	異物	発かびの生	その他
魚介類		17						5								12
冷凍食品	無加熱摂取															
	凍結前加熱・加熱後摂取															
	凍結前未加熱・加熱後摂取															
	生食用冷凍鮮魚介類															
魚介類加工品（かん詰・びん詰を除く。）		5										1	3	1		
肉卵類及びその加工品（かん詰・びん詰を除く。）		6		1									4	1		
乳製品		2											2			
乳加工品（アイスクリーム類を除きマーガリンを含む。）																
アイスクリーム類・氷菓		1						1								
穀類及びその加工品（かん詰・びん詰を除く。）		2											1	1		
弁当類		1											1			
野菜類・果物及びその加工品（かん詰・びん詰を除く。）		3											3			
菓子類		5	1	1			1	1					1			
清涼飲料水		1		1												
酒		1											1			
氷雪																
水																
かん詰・びん詰食品																
その他の食品		2	1										1			
添加物	化学的合成品及びその製剤															
	その他の添加物															
器具及び容器包装																
おもちゃ																
洗浄剤																
計		46	2	3			1	7				1	17	3	12	

(注1) 広島市、呉市及び福山市を除く。

(注2) 違反区分6条には疑いを含む。

(4) 表示違反等の状況 (第19条)

食品	違反項目	発見件数	名称	製造所 又は加工所	製造地 又は所在地	製造者 又は加工者	消費者 又は賞味期限	添加物 表示	主原料 及原材料	添加物 名	使用・ 保存の 用途	基準は 別	殺菌方法	その他	不適正	
マ	ー															
酒	精															
清	涼															
食	肉															
魚肉ハム・魚肉ソーセージ・鯨肉ベーコン																
シアン化合物を含有する豆類																
冷	凍															
放	射															
放射線照射食品																
容器包装詰加圧加熱殺菌食品																
容器包装に入れられた食品	食															
	生															
	か															
	さ															
	生めん(ゆでめん類を含む。)															
	即															
	席															
	めん類															
弁																
当																
調																
理																
パ																
ン																
そ																
う																
ざ																
い		1														1
魚肉ねり製品																
生																
菓																
子																
上記以外の加工食品		2			1				1							
添																
加																
物																
乳及び乳製品	牛															
	乳															
	加															
	工															
	乳															
	アイスクリーム															
は																
っ																
酵																
乳																
酸																
菌																
飲																
料																
乳																
飲																
料																
そ																
の																
他																
計		3			1				1							1

(注) 広島市、呉市及び福山市を除く。

(注) 違反項目には疑いを含む。

(5) 平成24年度違反食品等発生事例

番号	通報機関	処理機関	品名	違反区分(条)等	違反等の内容	措置
1	高松市	東部	菓子パン	第6条第4号(疑)	異物(金属片様)混入	指導
2	北部	函館市	さきいか	不良	異物(針金)混入	函館市へ通報
3	東部	福山市	もち	不良	カビ発生	福山市へ通報
4	東部	北九州市	炭火焼焼鳥(総菜)	不良	カビ発生	北九州市へ通報
5	宮崎県	西部広島	緑茶(清涼飲料水)	第6条第4号(疑)	カビ発生	報告書徴収
6	西部広島	東部	鶏卵	不良	異物(レンガ色)混入	指導
7	岡山県	西部	弁当	不良	異物(木化した人参)混入	報告書徴収
8	札幌市	西部東	酢コチュジャン	第19条第2項	輸入者所在地の表示欠落	報告書徴収
9	西部広島	大阪市	クラッカー加工品	第10条	指定外添加物(TBHQ)検出	大阪市へ通報
10	西部	西部東	ふりかけ	不良	異物(糸状)混入	報告書徴収 自主回収
11	神戸市	東部	はっ酵乳	不良	異物(繊維状)混入	報告書徴収
12	広島市	東部	もずく	不良	異物(釣り糸状)混入	報告書徴収
13	広島市	西部広島	小イワシ	不良	異臭	指導
14	西部東	西部東	アイスマルク	第11条第2項	大腸菌群検出	一部営業禁止
15	東部	愛知県	清酒	不良	異物(葉)混入	愛知県へ通報
16	倉敷市	西部	洋菓子	不良	異物(手袋の破片)混入	報告書徴収
17	北部	徳島県	即席めん	不良	異物(虫)混入	徳島県へ通報
18	福岡県	西部東	ジャム	不良	異物(金属)混入	指導
19	西部広島	広島市	ドライフルーツ	第19条第2項(疑)	用途名併記を要する添加物の、用途名の欠落	広島市へ通報
20	西部広島	北部	豚肉	不良	異物(手袋の破片)混入	報告書徴収
21	四日市市	東部	鶏肝しぐれ煮	第6条第1号(疑)	異臭	指導
22	西部広島	福山市	白菜キムチ	不良	異物(寄生虫)混入	福山市へ通報
23	横浜市	東部	乾燥海草サラダ	不良	異物(釣り糸状)混入	報告書徴収
24	福山市	東部	焼きかまぼこ 明太風	不良	カビ発生	報告書徴収
25	東部	広島市	せんじがら(総菜)	不良	異物(たばこの吸い殻)混入	広島市へ通報
26	広島市	西部東	なまこ	不良	異味	指導
27	東部	東部	あめ湯(粉末清涼飲料)	第11条第2項	大腸菌群検出	一部営業禁止
28	徳島県	西部	はっ酵乳	不良	異物(毛髪)混入	報告書徴収
29	東部	北部	豆腐	不良	異物(ひも状)混入	報告書徴収

(注) 広島市、呉市及び福山市を除く。

番号	通報機関	処理機関	品名	違反区分(条)等	違反等の内容	措置
30	北部	広島市	牛豚合挽きミンチ	不良	異物(針金)混入	広島市へ通報
31	東部	広島市	焼小鯛	不適正	袋表面と袋裏面の表記内容の不一致	広島市へ通報
32	山口県	西部	焼菓子	第6条第4号(疑)	カビ発生	報告書徴収
33	西部東	長野県	浅漬けの素	第6条第4号(疑)	異物(プラスチック様片)混入	長野県へ通報
34	広島市	西部呉	生かき(生食用)	不良	つけ水の塩分濃度不足(1.9%)	指導
35	大阪市	西部	生かき(生食用)	第11条第2項	基準を超える細菌数検出	一部営業禁止
36	広島市	東部	生かき(生食用)	不良	つけ水の塩分濃度不足(1.8%)	指導
37	東部	西部呉	生かき(加熱調理用)	不良	つけ水の塩分濃度不足(0.41%)	指導
38	東部	広島市	生かき(加熱調理用)	不良	つけ水の塩分濃度不足(1.81%)	広島市へ通報
39	西部広島	西部呉	生かき(加熱調理用)	不良	つけ水の塩分濃度不足(0.47%)	指導
40	西部広島	広島市	生かき(加熱調理用)	不良	つけ水の塩分濃度不足(1.79%)	広島市へ通報
41	西部東	西部東	生かき(生食用)	第11条第2項	E.coli最確数 330/100g検出	一部営業禁止
42	西部呉	西部呉	生かき(生食用)	第11条第2項	E.coli最確数 330/100g検出	一部営業禁止
43	東部	東部	生かき(生食用)	第11条第2項	E.coli最確数 330/100g検出	一部営業禁止
44	北部	西部	生かき(生食用)	不良	つけ水の塩分濃度不足(0.77%)	指導
45 46	西部呉	西部呉	生かき(生食用)	第11条第2項	E.coli最確数 790/100g検出 つけ水の塩分濃度不足 (1.80%)	一部営業禁止, 指導
47	西部呉	広島市	生かき(加熱調理用)	不良	つけ水の塩分濃度不足(1.86%)	広島市へ通報
48	西部呉	西部	生かき(加熱調理用)	不良	つけ水の塩分濃度不足(1.71%)	指導
49	西部東	呉市	生かき(加熱調理用)	不良	つけ水の塩分濃度不足(1.54%)	呉市へ通報

(注) 広島市, 呉市及び福山市を除く。